

令和2年度長浜景観広告賞選定に係る
長浜市景観審議会専門部会
会 議 要 点 録

長浜市景観審議会

令和２年度長浜景観広告賞選定に係る長浜市景観審議会専門部会 会議要点録

○日 時 令和２年１２月１１日（金） 午前１０時３０分から正午まで

○場 所 長浜市役所１階 多目的ルーム４

○出席委員 ６人
奥貫隆（部会長）、東幸代、佐藤泉、辻村耕司、松山利喜雄、
山口陽稔（敬称略）

○欠席委員 ０人

○事務局 ４人
一居都市計画課長、伊藤副参事、森田主幹、富田主事

○傍聴人 ０人

○配布資料

- ・資料１：長浜市景観審議会委員名簿
- ・資料２：長浜市景観審議会の設置等に関する規程等
- ・資料３：長浜市情報公開条例及び附属機関の会議の公開等に関する要綱
- ・資料４：令和２年度長浜景観広告賞実施要領
- ・資料５：令和２年度長浜景観広告賞の選定について

○会議要点録

１ 開会

２ あいさつ

- ・一居課長

３ 景観審議会専門部会の運営について

【事務局説明内容】

- ・景観審議会専門部会の運営について、資料２に基づき説明した。
- ・本会議及び景観広告賞の選定過程の原則公開について、資料３に基づき説明した。

【確認事項】

- ・今年度第１回の景観審議会にて決定している会議及び会議要点録の原則公開について確認する。

４ 審議事項

- 諮問第２－１号 令和２年度長浜景観広告賞の選定について

【事務局説明内容】

- ・令和２年度長浜景観広告賞について、実施要領及び応募のあった広告物等の詳細を資料４及び資料５に基づき説明した。

- ・今年度の応募総数は27点。
- ・辞退等を除いた23点を審査対象とした。

【第一次審査における選定方法】

- ・第一次審査で10点程度を選定する。
- ・各委員が6点以内で投票を行う。
- ・部会委員の過半数にあたる4票以上の得票があった広告物を一次審査通過とする。
- ・上記で目標とする選定件数に達しない場合、得票数の多い順に審議を行い、一次審査通過の広告物を決定する。

【第一次審査結果】

- ・投票及び審議の結果、以下の10点を第一次審査通過とし、次回景観審議会で最終審査を行うこととした。
 - ① 1回目の投票で2票以上得票があったもの9点
 - ② 1回目の投票で1票の得票があったものを対象に再投票を行い、最も得票が多かった1点

【委員から出た意見】

- ・自薦が多くあり、事業の成果が出ている。
- ・審査は同店舗等に設置される審査対象外の広告物を含めて、複合的に行ってよいものか、または審査対象の広告物だけで審査しなければならないのか。
→（回答）複合的に評価していただいてよい。
ただし賞の授与は審査対象である特定の広告物のみである。
- ・設置年はどのように評価すべきか。
→（回答）設置年にかかわらず広く評価する。これまでも古いものだけを評価するのではなく、新しいものもこれからの長浜を担うものとして積極的に評価している。
- ・今回、応募のあった広告物は、地域・設置年・業種ともに散らばっており、水準も同程度のものが多かった。これまでの選考のなかで最も甲乙つけがたい選考だという印象。
- ・一部の候補については最終審査までに情報整理を行っておくこと。

5 その他

- ・令和3年1月中旬頃を目途に最終審査のため景観審議会の開催を予定している。詳細な日程については、後日担当から連絡を行う。

6 閉会